

福島県少年センター連絡協議会 補導委員研修会に参加して

中央地区補導委員 村上 毅

令和5年度の補導委員研修会は、10月25日に喜多方プラザ文化センターで行われました。

まず県警本部少年女性安全対策課の杉内貴子氏が「福島県の少年非行の現状」について、データに基づき、少年少女を取り巻く環境の変化と非行の実態を詳しく解説しました。

続いて、郡山市にある針生ヶ丘病院の大森洋亮氏が、「カウンセリング・マインドを身につけよう」と題し、思春期の不安定な精神状態、「思春期危機」をどのように乗り越えれば良いのかを紹介しました。いつも同じように、ゲームなどを止めて勉強するように叱るのではなく、親が「心のギアチェンジ」をして気持ちを転換、子どもに対する言動を変えることが子どもの変化にもつながっていくのだそうです。そして親子ともに大事なものは怒りの感情のコントロールです。怒りのピークは、わずか6秒。それをやり過ぎれば、気持ちを落ち着かせることができません。

また、「折れないこころを育てる」ために何が重要なのかについては、子どもの感情や考えを認めて受け止める、親の寄り添う気持ちがとても



県連絡協議会補導委員研修会へ参加

大事だと大森氏はいいます。さらに、長所と短所は表裏一体、見方を変えれば短所が長所にもなること、身体をほぐして心もほぐすことを提案していました。

補導委員研修会参加報告

吾妻方部補導委員 藤原 聡

18歳成人と健全育成・成長発達「大人」になるまでに関してご講演をいただきました。

2022年4月に民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられ親権者の同意なしの契約やクレジットカードの作成も可能となっています。また、事件等による実名報道も解禁となりました。

県内においてここ数年発生した重大事件の背景や、貧困・ヤングケアラー等の家庭環境問題、虐待・いじめ等の多様な被害は、周りに「助けて」が言えない、他人に頼れない等に弱みを見ることができない人に多く、また、助けを求めたが、助けてもらえなかったことへの絶望感を経験している場合が多いとのことでした。

悪質な契約の締結、投資詐欺、多重債務、カード破産など被害も多岐にわたってきています。今まで「20歳成人」時には、親権者の保護のもと20歳まで「失敗」ができた。18歳から20歳までの2年間の就職や進学などでの人間関係や社会経験を通じて「予習」「練習」ができたが、「練習」期間なく「大人」になることで、未



令和6年1月30日(火)
キョウワグループ・テルサホール(福島テルサ)
演題 立ち直りを地域で支える更正保護制度
講師 福島大学行政政策学類 准教授 高橋有紀氏

熟さゆえトラブルに巻き込まれる確率が高くなっています。

被害に遭わない、犯罪者にならないために大事なことは、「助けて」を言える大人に育てる。「助けて」を受け止める大人になる。「健全な依存先」を増やし、複数の依存先に「適切に」依存でき頼る力を18歳までに身につけることが「自立」への鍵になるとのことでした。

最後に、一度のつまずきで人生が終わるわけではない。「ゆるやかなつながり」の中で、地域の子どもたちと、今後の健全育成活動に関わっていけるよう努めたいと思った研修会でした。

青少年健全育成成功労表彰受賞

福島市青少年健全育成推進大会で行われた表彰式で、補導委員3名が表彰されました。
安齋 民子(中央)
植木 貞夫(松川)
山岸 康弘(飯坂)
また、福島県青少年健全育成推進大会の席上、県青少年育成県民会議会長表彰として左記の補導委員が受賞されました。
紺野 律子(飯坂)



— 補導委員 —
街頭補導日誌から

中央地区通常補導活動

9月7日(木) くもり

ダイユーエイトMAXのダイソーはいつもより客が多く、アオウゼで勉強している高校生も大変多かった。各階トイレの巡回では特に問題はなかった。

東口・西口(北側)の白ポストはほとんどなし、南側は半分程度溜まっていた。

サードプラネット(ゲームセンター)は人はい

1 青少年センター
あまり多くな

2 ダイユーエイトMAX
風は少し秋

3 白ポスト
が、まだまだ

4 エスパル
り人は出てい

5 サードプラネット
ないようであ

6 パセオ通り
今回は愛の

7 青少年センター
声が少な

次回はより積
極的に声かけ
していきたい

福島市内非行少年等補導状況

区分	＜犯不良行為	刑法犯	特別法犯	総数
令和3年	273	33	8	314
令和4年	122	28	6	156
令和5年	224	27	3	254
平成17年(最高値)	3,878	417	4	4,299

※警察資料より

- **＜犯少年** 家出や深夜徘徊などの事由から将来罪を犯すおそれのある少年
- **不良行為少年** 非行少年には該当しないが、飲酒や喫煙等で指導された少年
- **刑法犯少年** 刑法等の法律に規定される犯罪行為をした少年
- **特別法犯少年** 刑法及び道路交通法以外の犯罪行為をした少年

各種相談窓口

悩みごと	相談窓口	電話番号	受付時間
どんなことでも	チャイルドライン ※チャットあり	0120(99)7777	毎日 16:00~21:00
いじめ問題や子どものSOS全般	ふくしま24時間子どもSOS	0120(916)024	24時間 年中無休
子育てに関する悩みや不安など	こども家庭センター・えがお(市こども家庭課内)	024(525)3780	平日 8:30~17:15
不登校や問題行動など	市総合教育センター	024(536)7700	平日 9:00~17:00
子どもの非行問題など	ヤングテレホンコーナー	024(525)8060	平日 9:00~17:00
架空請求、契約上のトラブルなど	市消費生活センター	024(522)5999	平日 9:00~16:00

メール・SNS等による相談窓口 (電話しづらいときに)

厚生労働省ホームページ [こちらから](#)→



※年中無休と記載している相談窓口以外、年末年始は休みとなります。

青少年のインターネット利用に潜む危険



- ①書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが発生しています。
- ②SNSなどに載せた個人情報の流出 SNSに容易に個人情報を記載したために、写真や名前等が自分の知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。
- ③SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害 SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受け、性的被害を受けるケースが増えています。
- ④無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用 「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気づかず購入してしまい、高額料金を請求されるトラブルが発生しています。
- ⑤「闇バイト」等情報によりリアルバイト感覚で犯罪に加担 「高額バイト」「即日即金」などの文言を用い、SNSで強盗・特殊詐欺等の犯罪の実行犯を募集し、重大な犯罪に巻き込まれる危険があります。

編集後記

新型コロナウイルスの5類移行により、コロナ禍前の生活が戻ってきました。行動制限が解除されたことで、コロナによって抑え込まれていた様々な問題が生じていると感じています。今まで目に見えていた少年の非行は減少しましたが、その代わりにSNSでのトラブルや闇バイトなど、別の形となって青少年が問題に巻き込まれています。日々の補導活動の中で子どもたちを目にする機会が減っています。地域の中に子どもたちを見守っている大人がいるということを知ってもらうために「愛の声かけ」を行うなど、積極的に子どもたちと関わっていくことが重要であると再認識しました。

【編集委員紹介】

- 佐藤 達哉 (補導委員会会長)
- 坂本 吉啓 (中央地区)
- 村上 毅 (中央地区)
- 紺野 律子 (飯坂方面)
- 歌川 正 (松川方面)
- 半澤 浩子 (信夫方面)
- 菅野 啓二 (吾妻方面)
- 齋藤 秀謙 (飯野方面)

